



農福連携とは、

農業の働き手の確保と、
障害のある方の

生きがいや自信などを創出する
取り組みです。

障害者就労施設への
農作業委託の

特徴

出来高払い

基本的に「出来高払い」で
農作業の委託料を福祉施設に支払います。

作業指示は
不要

障害のある方への作業指示は、障害者就労
施設の職業指導員の方が行ってくれます。

施設職員が
同行

農作業をする圃場や作業場には、
障害者就労施設の職員の方も一緒に来ます。

ケガの
対応も安心

万が一障害のある方がケガをした場合は、
障害者就労施設が対応します。

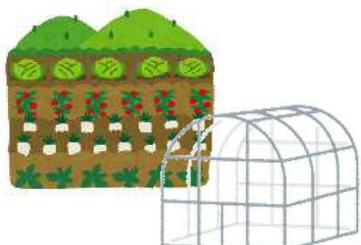
送迎あり

農作業をする圃場や作業場へは、
障害者就労施設の職員の方が送迎します。



農福連携で今一番取り組みたいカタチのひとつ ～障害者就労施設への農作業の委託～

農業経営体が障害者就労施設に農作業を委託し、施設に所属する障害のある方が農作業を行うものです。



農業経営体

作業の実施

定植、収穫、出荷調整等



障害者就労施設

報酬の支払い

農業者の声



- 障害のある方に農作業をお願いすることで、営業活動や他の仕事に時間を使うことができるようになりました。
- パート従業員の方が、誰でも働きやすい環境づくりを考えるようになりました。

- 農産物が育つ様子がわかり、障害のある方が楽しそうでした。
- 農家の方から「ありがとう」と声をかけていただき、嬉しそうでした。



施設の声

□この資料に関する問合せ先□

愛知県農業水産局農政部農業経営課教育グループ
電話：052-954-6409（ダイヤルイン）